

都留市パブリック・コメント制度 意見募集結果

案件名： 「障害者計画・第4期障害福祉計画（案）について」

意見提出期間： 平成27年2月2日～平成27年2月23日

結果公表日： 平成27年3月23日

意見等の提出件数： 提出者 6名、提出件数15件

意見等の受付方法： 持参 1名、郵便 1名、FAX 1名、メール 4名
1件 1件 4件 10件

意見等の内容	件数	市の考え方
<p>都留市を含む東部地域は、国中地域に比べ、事業所（就労支援事業所）の数も少なく、就労支援で事業所に行っても、一般企業への就職にはなかなか結びつかなくて、そのまま就労支援事業所にとどまり、（何年も）その結果、定員が一杯で毎日通えないとの声を耳にします。</p> <p>就労支援事業所におられる方が一般企業へ就職できるように障がい者を公共機関、一般企業（企業の規模に関係なく）雇用数を増えるような施策を</p> <p>福祉作業所等の事業所を市で作っていただきたい。（知的障がい者中、重度）</p>	4件	<p>計画の中では、障がいのある人等の自立支援の観点から、就労支援といった課題に対応するため、平成29年度において、福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する人の数値目標を設定しております。この目標達成のため、少しでも多くの方が就職できるよう、ハローワークや商工会、経営者連絡協議会などの連携を図り、市内の官公署や民間企業に雇用促進のための情報提供や啓発活動を行い、就労に向けた相談、就労後の支援についての相談支援の充実や就労継続支援（A型）のサービス事業所の確保に努めてまいります。</p> <p>（障害福祉計画 第2章 第1節）</p> <p>現在市内には社会福祉法人やNPO法人が運営するチャレンジドリーム、いちごいちえ、みとおしの事業所が就労移行支援、就労継続支援（B型）などの事業をおこなっております。就労移行支援から一般企業などへの就職へと繋がるよう一層支援してまいります。</p> <p>市としましては、現在の事業所と協同して障害者の就業に対し積極的に支援するとともに民間事業所の立ち上げなどを図ってまいります。</p>

<p>地域生活支援事業の充実について 移動支援事業について</p> <p>保健・医療の充実 医療・医学的リハビリテーションの充実について</p>		<p>(障害福祉計画 第2章 第1節 第2節) また、地域活動支援センター「むつみの家」は、型から型へ移行し定員数を増やす計画です。(障害福祉計画 第2章 第3節)</p> <p>外での移動が困難な障害のある方について、外出の支援を行う事業であり、障害者移動支援事業実施要綱で、保護者等の疾病のため一時的に支援を要すると明らかに認められる場合は申請により通勤・通学・通院及び通所でも利用できます。(障害福祉計画 第2章 第3節)</p> <p>医療・医学的リハビリテーション等の充実について、障害者計画の中で、医療・医学的リハビリテーション等の充実を挙げ、医療技術者の確保・関連医療機関・施設との連携を促進してまいります。</p> <p>(障害者計画 第2章 第3節)</p> <p>また、東部圏域全体の課題としてとらえ、東部圏域自立支援協議会(都留市・大月市・上野原市・道志村で構成)などで圏域内に設置できるように協議していきたいと考えます。</p>
<p>自立して住み慣れた地域で安心して暮らせる都留市になる為にも障害者の雇用の場の拡大できる様な施策を。</p>	<p>1件</p>	<p>計画の中では、障がいのある人等の自立支援の観点から、就労支援といった課題に対応するため、平成29年度において、福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する人の数値目標を設定しております。この目標達成のため、少しでも多くの方が就職できるよう、ハローワークや商工会、経営者連絡協議会などの連携を図り、市内の官公署や民間企業に雇用促進のための情報提供や啓発活動を行い、就労に向けた相談、就労後の支援についての相談支援の充実や就労継続支援(A型)のサービス事業所の確保に努めてまいります。</p> <p>(障害福祉計画 第2章 第1節)</p>

<p>市内での福祉サービス事業所の充実について 障害者福祉計画（案）には福祉事業所の増設の策を。</p>	<p>1 件</p>	<p>現在市内には社会福祉法人やNPO法人が運営するチャレンジドリーム、いちごいちえ、みとおしの事業所が就労移行支援、就労継続支援（B型）などの事業をおこなっております。就労移行支援から一般企業などへの就職へと繋がるよう一層支援してまいります。</p> <p>市としましては、現在の事業所と協同して障害者の就業に対し積極的に支援するとともに民間事業所の立ち上げなどを図ってまいります。</p> <p>（障害福祉計画 第2章 第1節 第2節） また、地域活動支援センター「むつみの家」は、型から型へ移行し定員数を増やす計画です。（障害福祉計画 第2章 第3節）</p>
<p>雇用・就労の支援について</p>	<p>4 件</p>	<p>計画の中では、障がいのある人等の自立支援の観点から、就労支援といった課題に対応するため、平成29年度において、福祉施設利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する人の数値目標を設定しております。この目標達成のため、少しでも多くの方が就職できるよう、ハローワークや商工会、経営者連絡協議会などとの連携を図り、市内の官公署や民間企業に雇用促進のための情報提供や啓発活動を行い、就労に向けた相談、就労後の支援についての相談支援の充実や就労継続支援（A型）のサービス事業所の確保に努めてまいります。</p> <p>（障害福祉計画 第2章 第1節）</p>

<p>障がい者教員養成について</p> <p>保健・医療の充実について</p> <p>地域活動支援センターについて。</p>		<p>教育の充実として、一貫した教育的支援体制の整備に努めます。(障害者計画 第2章 第3節)</p> <p>また、都留文科大学では、初等教育学科に、小学校教諭一種免許状を基礎免許とする特別支援学校教諭一種免許状(知的障害者・肢体不自由者・病弱者に関する教育の領域)の課程を設置するための準備をすすめるため、学内に「特別支援学校教諭課程認定申請準備室」を設置しております。</p> <p>医療・医学的リハビリテーション等の充実について、障害者計画の中で、医療・医学的リハビリテーション等の充実を挙げ、医療技術者の確保・関連医療機関・施設との連携を促進してまいります。</p> <p>(障害者計画 第2章 第3節)</p> <p>また、東部圏域全体の課題としてとらえ、東部圏域自立支援協議会(都留市・大月市・上野原市・道志村で構成)などで圏域内に設置できるように協議していきたいと考えます。</p> <p>現在いきいきプラザ都留の敷地内で「むつみの家」が地域活動支援センター事業を行っています。地域活動支援センター「むつみの家」は、型から型へ移行し定員数を増やす計画です。(障害福祉計画 第2章 第3節)</p> <p>また、都留市・大月市・上野原市では協定を締結しておりますので、3市の市民が相互にそれぞれの地域活動支援センターを利用できます。</p>
<p>将来の自立に向け、職業訓練所や職場の充実に取り組んでほしいです。</p>	<p>3件</p>	<p>現在市内には社会福祉法人やNPO法人が運営するチャレンジドリーム、いちごいちえ、みとおしの事業所が就労移行支援、就労継続支援(B型)などの事業をおこなっております。就労移行支援から一般企業などへの就職へと繋がるよう一層支援してまいります。</p>

<p>リハビリセンターの充実をお願いしたいです。</p> <p>発達相談の充実をお願いしたい。</p>		<p>医療・医学的リハビリテーション等の充実について、障害者計画の中で、医療・医学的リハビリテーション等の充実を挙げ、医療技術者の確保・関連医療機関・施設との連携を促進してまいります。</p> <p>(障害者計画 第2章 第3節)</p> <p>また、東部圏域全体の課題としてとらえ、東部圏域自立支援協議会(都留市・大月市・上野原市・道志村で構成)などで圏域内に設置できるように協議していきたいと考えます。</p> <p>保健、医療、福祉、教育との連携を一層強化し、障がいの原因となる疾病等の予防、早期発見・早期療育・早期治療の推進を図ります。乳幼児の健康診査・健康相談等を適切に行い、必要に応じて各関係機関と連携し、発達相談、発達支援に繋げていきます。</p> <p>(障害者計画 第2章 第3節)</p>
<p>身体障害者の施設整備の充実をお願いしたい。</p> <p>18歳以上の障害者のリハビリテーションシステムの拡充について</p>	<p>2件</p>	<p>このことにつきましては、他圏域の施設を利用いただいているケースが多くあり、この課題を解決するため東部圏域自立支援協議会(都留市・大月市・上野原市・道志村で構成)などで協議し、県や、事業者へ要望して誘致していきたいと考えております。</p> <p>(第2章 第2節)</p> <p>地域医療の促進を図るべく、医療技術者の確保や関連医療機関・施設との連携を促進いたします。(障害者計画 第2章 第3節)</p> <p>東部圏域全体の課題としてとらえ、東部圏域自立支援協議会(都留市・大月市・上野原市・道志村で構成)などで圏域内に設置できるように協議していきたいと考えます。</p>